



譲渡誓約書

保護した動物を譲渡するという性質上、生体価格がありません。
また、飼育放棄をしないよう、下記のルールを定めています。
同意を頂けない場合、譲渡不可とさせていただきます。
譲渡される子たちがまた同じ運命を歩まないよう、
ご協力をお願いいたします。

1.飼育方法

- 【トライアルに関する確認事項 2.飼育方法】 を遵守してください。

2.厳守事項

- 定期的にワクチン接種を受けてください。※1
- 1頭当たり譲渡費用(3万円)のご負担をお願いいたします。
- 必ず首輪を装着してください。（譲受者の住所、氏名等を記載した札をつけるのが望ましい）
- 動物に異変やケガがある場合、早急に病院を受診してください。
- 環境に慣れるまでは必ずゲージ内での飼育をお願いします。
- 飼育が困難になった場合は早急に法人代表者に連絡してください。
- 遵守事項を守らなかった場合及び転売や二重譲渡、虐待を確認した場合など、直ちに動物を返還していただきます。

※1は証明書のコピーまたは写真を法人代表者に送付してください。

3.その他

- トライアル時に貸出ししたものは返却してください。
- 譲受者の年収や在宅の時間帯を確認します。
- 高齢の方、持病をお持ちの方は後見人（将来のサポートを行って頂ける方）をつけてください。
- マイクロチップの装着をお勧めします。
- 飼育状況の確認のため、お宅訪問を行ないます。

※一人暮らしの方はご遠慮ください。

上記の確認事項を遵守しますので、譲渡を申込みます。

申込日 年 月 日

住 所

氏 名

(後見人)

住 所

氏 名

※ この確認書は団体代表者と申込者でそれぞれ1部ずつ保管します。